

第 6236 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 7月10日 水曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行：税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL:06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 個別注記表

Q：個別注記表って何ですか？

A：注記とは、決算書を読む際に参考になる情報などを補足するためのもので、これを一覧にしたものが個別注記表です。

【解説】

個別注記表とは、重要な会計方針に関する注記、貸借対照表に関する注記、損益計算書に関する注記など、各計算書類に記載されていた注記を1つの書面として一覧表示する計算書類をいいます。

個別注記表に記載すべき注記事項は、次の12項目と定められていますが、会計監査人設置会社以外の株式会社(非公開会社)は、①、③、④、⑥から⑪の表示は必要ないとされていますので、中小企業については、最低②、⑤、⑫を表示すればよいことになります。

- ① 継続企業の前提に関する注記
- ② 重要な会計方針に係る事項
- ③ 貸借対照表等に関する注記
- ④ 損益計算書に関する注記
- ⑤ 株主資本等変動書に関する注記
- ⑥ 税効果会計に関する注記
- ⑦ リースにより使用する固定資産に関する注記
- ⑧ 関連当事者との取引に関する注記
- ⑨ 1株当たり情報に関する注記
- ⑩ 重要な後発事象に関する注記
- ⑪ 連結配当規制適用会社に関する注記
- その他の注記

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

